

指定就労継続支援事業所 いなほの郷
令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人
浜田自立支援センターウェルチャーム

1 事業実施の方針

A型事業は、収益は改善し経費削減に一層取り組み、利用者の能力開発と一般就労に向けた訓練に力を入れていく。

6月より新規請負先とのリネンクリーニング開始により、安定した仕事量の確保が出来る、利用時間・利用者数の増加を予定している。

B型事業は、新規請負先とのリネンクリーニング開始に伴い、6月より再開。

工賃向上計画の目標が達成できるよう、利用者の状態に合わせ、利用日数と利用時間が伸ばせるような支援と、工賃単価の高い作業ができるように技能習得への支援等を行う。

職員のスキルアップを図る上で効果的な教育計画を作成し、積極的に研修等へ参加することで、支援の質が向上や事業所運営の体制強化できるように努める。

2 令和元年度事業の実施予定の概要

福祉サービス名	指定就労継続支援A型	指定就労継続支援B型
事業内容	障がい者に対する職業訓練と、雇用契約による就労機会の提供。	障がい者に対する職業訓練と、雇用契約によらない就労機会の提供。
従事者人員数	6名（内2名兼務）	4名（内2名兼務）
期末利用者予定	17名	8名
事業収益	40,000千円	2,500千円
事業費用	38,972千円	2,500千円
非収益事業収支差額	1,028千円	0千円
収益事業 収入	41,240千円	
〃 費用	36,645千円	
収益事業収支差額	4,595千円	
経常収支差額	5,623千円	